

世界一高い学費を軽減し、経済的理由で学業をあきらめる若者をなくすことを求める意見書

日本には、進学を手放しで喜べない事情がある。「世界一高い学費」が、高校生や学生、その家庭に重くのしかかっているからである。教育費負担の実態調査（勤労者世帯・国民生活金融公庫）によれば、高校入学から大学卒業までにかかる費用は、一人平均1045万円、わが子のための教育費は年収の34%に達している。とりわけ見過ごせないことは、「貧困と格差」の拡大の中で、学費が高すぎるために毎日深夜までアルバイトをして体を壊したり、学校を去らざるをえない若者が増えていることである。私立大学では毎年1万人の学生が経済的理由から退学している。憲法は国民に「ひとしく教育を受ける権利」（第26条）を保障しているながらも、いま起きていることは、憲法と法律が禁じている「経済的地位による教育上の差別」そのものである。こうした事態を招いた最大の原因は、政府の極度に貧困な教育対策にある。高等教育予算の水準（国内総生産に占める割合）は、OECD（経済協力開発機構）加盟国全体の平均1.0%に対して、日本は0.5%にすぎず、加盟国中で最下位。その一方で政府は、“学費は、教育で利益を受ける学生本人が負担する”という「受益者負担」の考え方を教育にもちこみ、学費値上げをすすめてきた。1970年に1万2000円だった国立大学の授業料は今では53万5800円（標準額）で、これほど高騰した公共料金は他にはない。国際人権規約（1966年に国連総会で採択）は「高校や大学の教育を段階的に無償にする」と定めており、欧米のほとんどの国では高校の学費はなく、大学も多くの国で学費を徴収していない。

誰もがお金のお心配なしに教育を受けられる条件を整えることは、若者に安心と希望をもたらす、日本の未来を支える安定した基盤となる。困難なもとでも真面目に学ぼうとしている若者の努力に応えることこそ政治の責任である。

よって、町田市議会は、政府に対し、経済的理由で学業を断念する若者をこれ以上出さないために、以下の5点を求めるものである。

1. 公立高校の授業料減免を広げること。
2. 私立高校の授業料を減免する「直接助成制度」をつくること。
2. 国公立大学の授業料減免を広げること。
4. 私立大学の授業料負担を減らす「直接助成制度」をつくること。
5. 経済的困難をかかえる生徒・学生への「給付制就学金制度」をつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。